資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十二日

愛媛県今治市上浦町甘崎一五九〇番地

小野建設有限会社

代表取締役　小野　孝也

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一千百万円、利益準備金の額を百五十五万円、それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十二日

東京都文京区本郷二丁目一七番九号

有限会社青蛙房

代表取締役　岡本　修一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四億円、資本準備金の額を金四億九千五百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年七月十二日

東京都中央区日本橋室町一丁目一番八号

大栄不動産デベロップメント株式会社

代表取締役　佐々木　茂

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億七千八百九十七万五千円、資本準備金の額を四億九千九百十九万五千六百八円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月十七日

掲載頁　八十七頁（号外第二八三号）

平成二十八年七月十二日

東京都新宿区津久戸町一番八号

株式会社ＥＰ綜合

代表取締役　田代　伸郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三・五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十二日

茨城県つくば市東光台一丁目六番地六

株式会社東洋計測リサーチ

代表取締役　山下健太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十七日を基準日と定め、同日十七時の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十二日

東京都港区南青山三丁目八番二号

株式会社ＳＩＺＥ　ＢＯＯＫ

代表取締役　寺本　光宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十七日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十二日

東京都杉並区井草三丁目三一番一二号

株式会社北越

代表取締役　赤間　雄二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十二日

東京都港区赤坂二丁目一〇番一二号

株式会社イッカツ

代表取締役　鈴木　敬

平成二十八年七月十二日

東京都新宿区津久戸町一番八号

株式会社ＥＰ綜合

代表取締役　田代　伸郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三・五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十二日

茨城県つくば市東光台一丁目六番地六

株式会社東洋計測リサーチ

代表取締役　山下健太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十七日を基準日と定め、同日十七時の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十二日

東京都港区南青山三丁目八番二号

株式会社ＳＩＺＥ　ＢＯＯＫ

代表取締役　寺本　光宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十七日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十二日

東京都杉並区井草三丁目三一番一二号

株式会社北越

代表取締役　赤間　雄二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十二日

東京都港区赤坂二丁目一〇番一二号

株式会社イッカツ

代表取締役　鈴木　敬

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月十二日

埼玉県熊谷市西城五〇〇番地

純和食品株式会社

代表取締役　宮久保和子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月十二日

東京都中央区東日本橋二丁目二番一〇号オリモビル二階

株式会社ピーツー

代表取締役　宮久保和子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月十二日

島根県大田市久手町波根西一六九七番地

株式会社渡邊水産食品

代表取締役　渡邊　壯一

限定承認公告

本籍鹿児島県鹿児島市東佐多町二〇〇番地、最後の住所京都府八幡市男山八望一番地Ｃ九―三〇三　被相続人　亡　谷口　勝信

右被相続人は平成二十八年一月六日死亡し、その相続人は平成二十八年六月三十日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

京都府八幡市男山八望一番地Ｃ九―三〇三

相続財産管理人　谷口　信宏

限定承認公告

本籍宮崎県都城市蓑原町二三五八番地一、最後の住所宮崎県都城市蓑原町二三五八番地一

市営蓑原団地一三―一―七

被相続人　亡　緒方三重子

右被相続人は平成二十八年四月九日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十八日宮崎家庭裁判所都城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

大阪府八尾市安中町三丁目二番五八―九一〇号

相続財産管理人　緒方　宏紀

限定承認公告

本籍兵庫県丹波市市島町市島一一七番地一三、最後の住所兵庫県川西市花屋敷一丁目二四番七号二〇二　被相続人　亡　吉見　安夫

右被相続人は平成二十八年四月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年六月三十日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

大阪府豊中市熊野町二丁目八番一一―一〇三号　限定承認者　吉見　英樹

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年六月二十八日開催の通常総代会において、出資一口の金額を五千円から三千七百五十円に減少することにいたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いてあります。

以上、農業協同組合法第四十九条第二項の規定により公告します。

平成二十八年七月十二日

秋田県北秋田市川井字才の神六五番地の一

あきた北央農業協同組合

代表理事　大野　重夫

訂正公告

平成二十八年七月五日（号外第一四九号）掲載の一般社団法人土地利活用振興協会に係る第二期決算公告（枠組）中、貸借対照表の要旨の純資産合計に「A1,827」とあるは「1,827」の誤りにつき訂正いたします。

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十二日付第一五四号八　○ページ●同日付政府調達第一三〇号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）